

昭和52年3月15日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地 1-1-1

電話 543-9025

# 郷土室だより



## 切絵図考証 三

安藤菊二

久松町（続き）

○佐藤捨藏

徳川時代末期の碩学、佐藤一斎先生である。

佐藤一斎像

渡辺翠山画

「一斎は、安永元年（一七七二）十月江戸浜町の岩村藩邸で生れた。（岩村藩邸のことは後で記す）名は坦、字は大道、捨藏と称した。一斎はその号、居る所の楼を愛日樓といった。曾祖父広義（号周軒）、祖父信金、父信由（号文永）と、代々岩村藩の家老として藩政に参与した。

一斎は信由の次男であった。十九歳にして

藩の士籍に登り、近侍の列に入り、藩主松平

乗瀬の第三子、述斎とともに学を修めた。

述斎は後に林家の養子となり、林述

斎と称した人である。捨藏より四歳年長者で、まだ浜町の藩邸にあった。

一斎は、長ずるにおよんで、井上四明、高見星臘の門に出入してその講論を聴き、二十二歳の時、林大学頭簡順の門に入り、初めて儒をもって業とするにいたった。勉学多年名声ようやく

挙り、林家の塾長となり、門生を監督するの任を帯び、育英の業にいそしんだ。天保十二年述斎が没したので、幕府は一斎を抜んでて昌平黌の官舎に住して、儒官としてその任務を尽すよう命じた。一斎が他界したのは安政六年九月、歳八十八。麻布の深広寺に葬つた。

一斎はその時代の碩学で、学界の重鎮となっていたから、門人もそこぶる

多く、佐久間象山・林鶴梁・大橋訥庵・安積良齋ら皆その門に学んでいる。

一斎は、藤原惺窓を尊崇し、惺窓のために、矢の倉の境内に、小さな社を設けて、惺窓の肖像を懸けてこれを祀つていたという。（井上哲次郎）（平凡社版『大日本入名辞書』）

● 一斎の矢の倉の私邸

高瀬代次郎氏の名著『佐藤一斎との門人』に、次のような記事がある。

「一斎は天保十二年の初夏に日本橋浜町近くの矢の倉の屋敷を経始したり。

(中略) 一斎は当年に輪古稀に達した所といふ、世事を謝絶して余生を養はんと欲し、岩村侯の矢の倉下邸の地、数百歩を借り、且書堂を新築して静修所といい、又一樓を築きて東暖閣となり、圓に蕉桂を植ゑて隱棲の所とし、往来愜息したりき。「静修所」の額は今は河田熊翁の書斎に掲げたり。長約三尺、幅は之に半せる板面に、白字と

して刻したり。

翁の所談によれば、一斎先生の矢の藏の屋敷は、最初は五百坪程にして、門は北にあり、建築は南向にしたり。玄関は六畳、次に静修所十畳、家族の居間八畳、別に四畳半あり。勝手は四畳三間、その他台所湯殿等あり。二階は東暖櫓にして八畳、墨田川の景色も見えたり。

庭の中央に大なる池あり。その前に柳・芭蕉・百日紅・木犀等を植みたり。庭を繞蕉園と称したるは、述焉の蕉園に近かりしが故なり。普通は矢の倉の屋敷と称し、五百坪程なりしが、後日に五百坪増し、合せて一千坪内外となれり。されど、その半は菊地淡雅の未亡人の隠居に貸したりき云々。その当時を想像するに足る。(中略)

天保十一年十一月二十六日、一斎は

儒員に擢んでられ、昌平賛の官舎に居

住することとなつた。そこで十二年二月八代洲河岸の旧邸を河田通斎に譲つて昌平賛内の官邸に引移つた。しかる

に弘化三年正月十五日、昌平賛の官舎が災にかかつたため、再度旧棲の地矢の倉の私邸に移り住むことになつた。

この時の一斎の口吟が、高瀬氏の前掲書に載せてある。ここにその一首を録す。

昌平賛官邸、罹災今移在三箭庫

賜邸、余旧構廻、漫述五首。

家遇祝融渾作レ墟。  
幸令レ不レ及此池魚。

鼠奔無レ恙鶏豚大。  
拂帶催余琴劍書。

坐聽私蛙了公案。  
來投旧隱做新居。

儘宜暫遠紅塵熱。  
陋巷難容高蓋車。

(前掲書、三六二頁)

▲御直雇廻船御用達  
江戸雲がんしま大川端 筑前屋新五兵衛

▲廻船御用達棟梁  
江戸かいでくぼし坂本丁 萸屋久兵衛

▲御廻米廻船御用達  
江戸立堀丸助右エ門丁 細屋勘右衛門

▲廻船御用達棟梁  
江戸南新堀二丁メ 大坂江之子萬住居 広島屋平四郎

一斎は僅に焼残つた何冊かの本を携えて旧棲の地へ移つたのである。

●岩村藩矢の倉下屋敷

岩村藩(濃州恵那郡岩村)の下屋敷は本所四ツ目・北本所・永田町・小名木川など十一箇所を数えた。しかして

この部卒也。性書札を好み、教えを蒙

は培、字は達夫、斧八と称す。初め江都に来り、町方同心と為る。府伊

○大竹蔣塘

この人のことは、大槻船渕翁が編刊

あり、宝暦三年八月、三、五〇〇坪を大

岡出雲守に割ぎ、文政十一年七月、四、

した『金蘭遺臭』という書の中に、次のように記してある。

「大竹蔣塘、野州の人。郷は岩舟山陰に在り。故に又石舟と号す。蔣塘も亦、其の地に蘆沼有るを以て也。名

は培、字は達夫、斧八と称す。初め

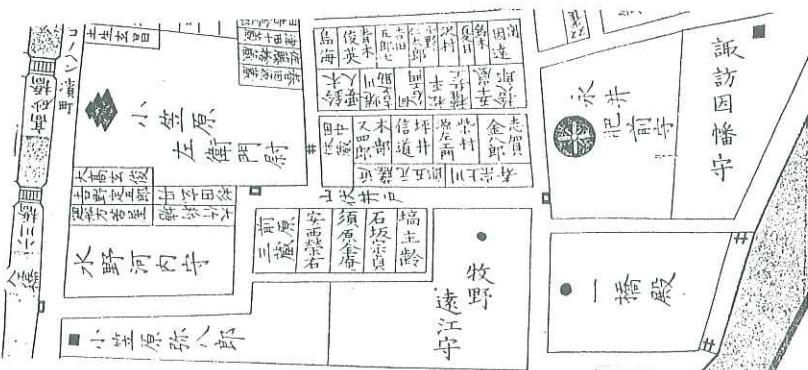
江都に来り、町方同心と為る。府伊

の部卒也。性書札を好み、教えを蒙湖に受け、頗る其の妙に詣る。是に於て、管を報つて身を立て、職を弟某に譲り、業を地蔵橋に開く。尋いで山伏井に徙り、堂を心静と号し、書名頓に揚る。其の後西遊して伊勢を過ぎ、奥田三角の遺愛を觀る。元人海粟道人。行書横幅有り、世希世の逸品と称す。蔣塘流覽之際、心神恍惚、強いて請い、臨摹數日、大いに悟入する所あり。故に其の還るや書風一変、復卷家の旧姿に非ずと云う。安政五年三月十六日歿、年五十八。之を本所清光寺に葬る。〔原漢文〕

○水野河内守

この人の役職名はまだ検出するにおよばない。今、明治七年刊の松浦宏の大区小区地図を檢するに、河内守の邸地跡は、久松町の「三十四・三十五番地辺に當り、「三十四」番地の所に「寄外座」と記してある。「寄外座」は「喜昇座」と書くのが正しかろう。

明治六年四月二十八日「久松町三十七番地に劇場建設の許可を得て喜昇座と称し、開場祝を行ひ、明治十二年八月久松座と改む。」と物の本にある。すなわち明治座の前身である。



## 第 5 浜町一丁目

諏訪因幡守・永井肥前守・一橋殿、

三家の邸地のある場所は、正徳年中（

一七一一年一七一五年）間部越前守に賜

う所で、後世まで、河岸地に間部河岸

（まなべがし）の称が残つた。抱一上

人の句に

夕立や大名走る間部河岸  
と吟まれた場所である。

### ○諏訪因幡守

信州諏訪郡高島、三万石の城主。こ

の地を相対替で手に入れたのは、当主

忠成の時、安政六年（一八五九）五月

であった。『藩邸沿革』にいう。

一、中屋敷 元矢ノ倉（浜町一丁目）

相対替、安政六年五月十六日

坪数二千三百五拾坪

相対替屋敷書抜 安政六年五月十

六日、宗対馬守中屋敷、元矢ノ倉

六百三拾武坪。本多主膳正下屋敷。

同人中屋敷 下谷金杉千坪、戸田采女正え、八方相対替。  
（『東京市史稿』市街篇四九一六〇五頁）

○永井肥前守 尚典

美濃厚見郡加納、三万二千石の城主  
「安政六年武鑑」に、御詰衆、三万二千石、はま丁矢のくら」と載つてい

る。この地の拝領は天保十年、『藩邸沿革』に、

沿革に、

永井肥前守屋敷西方の二縄の街区、

百四拾五坪、永井山城守。同書、

天保十年九月三日、増山河内守屋敷之内振替、元矢ノ倉式百四拾坪

余。（同前書一五二三頁）

坪数三千三百四十五坪

### ○山伏井戸

屋敷書抜、天保十年六月十三日、津

軽大隅守下屋敷、元矢ノ倉三千三

百四拾五坪、永井山城守。同書、

天保十年九月三日、増山河内守屋敷之内振替、元矢ノ倉式百四拾坪

余。（同前書一五二三頁）

月廿五日御添地ニ成、同十一未年二月二六日渡、元間部主水屋敷千武百拾四坪、総坪数四千六百十五坪。

（市史稿四九一九三七頁）

月廿五日御添地ニ成、同十一未年二月二六日渡、元間部主水屋敷千武百拾四坪、総坪数四千六百十五坪。

月廿五日御添地ニ成、同十一未年二月二六日渡、元間部主水屋敷千武百拾四坪、総坪数四千六百十五坪。

### ○一橋殿。徳川家。旧封一万石。

この下屋敷は寛政十年（一七九八）八月十日に拝領した。『藩邸沿革』に

一、下屋敷、浜町、

拝領、寛政十年八月十日。添地拝領

同年十二月廿五日。振替、文化五年三月。坪数四千六百拾五坪。

三月。坪数四千六百拾五坪。

府内沿革図書、寛政十年八月堀田相

模守屋敷土ヶ地、民部卿屋敷ニ被レ

進。同所、西統、間部主水屋敷被二

召上、添地被レ進、一屋敷ニ成。文

化五年三月、東之方大川端道敷共

間込ニ被レ成、西之方に來之道之側、

少し引下り、南北脇通り境之振替、

新道出来云々。

一橋家記録、寛政十一年八月十日御

得たので名づけたのだといひ、又一

説には、昔歯痛に悩んだ山伏が、此

